

令和6年4月8日

保護者の皆様

旭川市立旭川小学校

校長 佐藤 栄 一

駐車場の利用について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育活動の推進に対しましてご理解、ご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、保護者の皆様におかれましては、学校行事への参加のためや悪天候及びお子様の体調不良、少年団活動等によりご来校される機会があることと存じます。しかしながら、本校の駐車場は十分な広さがないこと、また乗り入れ時の接触事故の防止などの観点から、自家用車によるご来校（送迎含む）については、下記のとおりとさせていただきますので、児童の安全を第一に考え、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【校舎正面への自家用車の乗り入れについて】

- ①保護者の方の校舎正面側への乗り入れは禁止とさせていただきます。（厳守でお願いします。）
- ②体調不良による早退・遅刻の場合の送迎のみ、乗り入れることができます。ただし、駐停車は通路や玄関前ではなく、「来校者駐車場」に停めてください。なお、乗り入れの際は、事故防止の観点から、一方通行〔正門側（入口）から入り、自転車小屋奥側（出口）から出る〕とさせていただきます。
- ③乗り入れの際は、児童通路を通らないようにお願いします。

【送迎等の駐車場の利用について】

- ①登下校時の送迎、少年団・放課後児童クラブの送迎は、「南駐車場（プール側）」をご利用ください。
- ②児童の乗降時の安全確保及び、近隣住宅・施設への配慮から、路上での駐停車はせず、南駐車場内での乗降をお願いします。
- ③「東玄関アプローチ」は、児童の避難経路のため、駐停車はご遠慮ください。
- ④「北駐車場」は、放課後児童クラブ職員専用ですので、駐停車はご遠慮ください。

【参観日等、学校行事の際の来校について】

- ①駐車場に限られるため、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車（夏季）等での来校に、ご協力ください。
- ②通学距離が2kmを超える遠距離のご家庭には、参観日等がある場合、事前に駐車許可証をお渡ししますので担任にお知らせください。
- ③妊婦の方、介助を必要とする方など、ご事情がある場合は、学校に相談ください。

【その他】

- ①児童は、指定通学路の関係から「正面玄関」から入ることになります。但し、下校時の送迎については東玄関を利用することもあります。
- ②冬季間の小学生のスキー授業の際のスキー用具運搬については、裏面のルートで通り抜けていただくようお願いします。（当日の朝に搬入、放課後に搬出することを徹底してください。）

【駐車場の利用について】

